

ISI高校留学プログラム

お申込み案内



ISI高校留学プログラム お申込み案内

CONTENTS

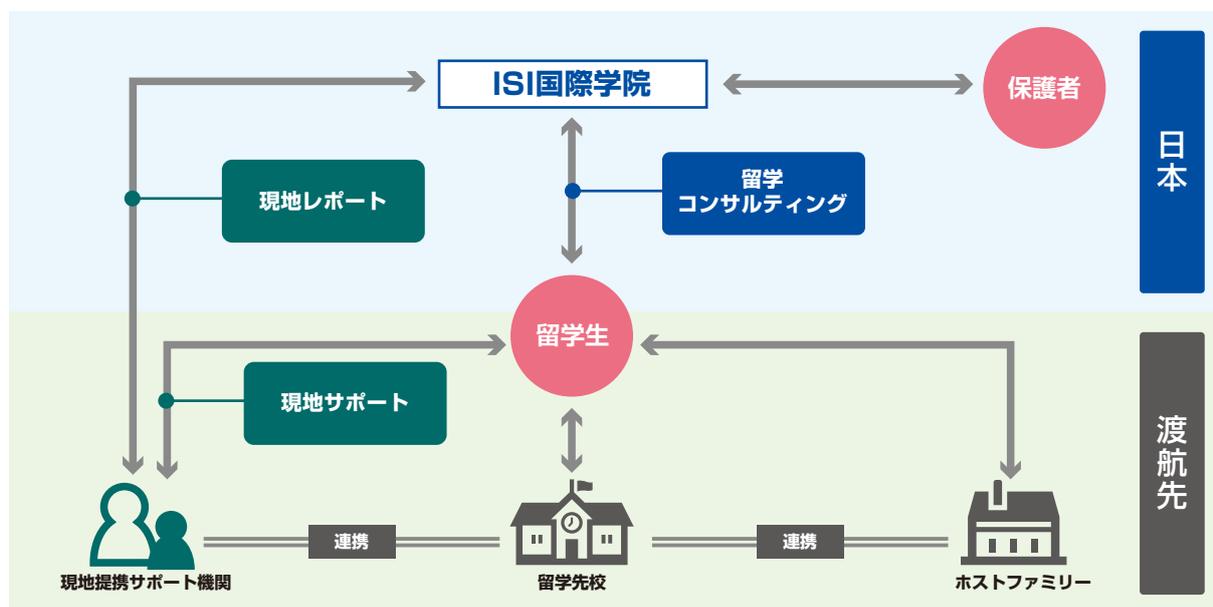
	ページ数
1 ISI 高校留学プログラム	02
2 ISI 高校留学プログラムの特長	02
3 ISI 高校留学プログラムのサービス	03
4 ISI 高校留学プログラム申込金	04
5 ISI 高校留学プログラム費	04
6 ISI 高校留学プログラムお申込み方法	05
7 ISI 高校留学プログラム約款	06
付録	
ISI 高校留学プログラム 申込書	

1 ISI 高校留学プログラム

ISI 高校留学プログラムは、一人ひとりの学生様の留学プランにマッチしたオーダーメイドの留学プログラムです。専門的なコンサルティングと現地サービスで、皆様の留学プランの実現を支援いたします。留学先は、アメリカ、カナダ、イギリス、アイルランド、オーストラリア、ニュージーランドの6カ国で、300を超える海外の中等教育機関から留学先校およびコース選択が可能です。ISI 高校留学プログラムは、安心して充実した留学生生活をサポートいたします。

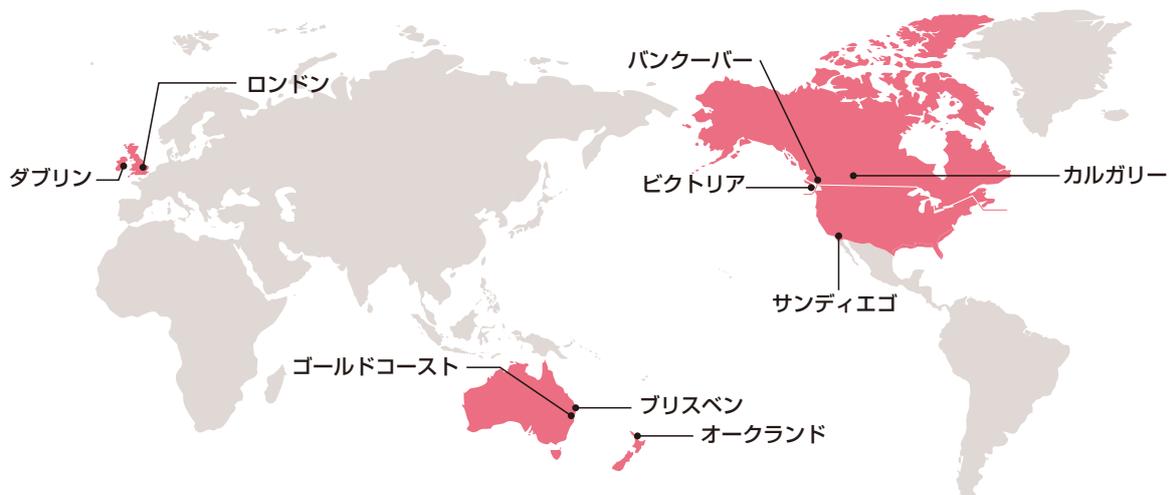
2 ISI 高校留学プログラムの特長

ISI 国際学院は、日本国内および海外での長年の教育・留学事業の経験から、多数の海外教育機関と提携、現地提携サポート機関との協力体制の構築など、安定的なプログラム運営体制を整えています。



現地サポート拠点

留学中は、下記の留学国に拠点を置く当社現地提携サポート機関(現地サポーター)が皆様の留学生生活をサポートいたします。



サポート拠点一覧



3 ISI 高校留学プログラムのサービス

本プログラムでは、プログラム申込者に対し、留学前の準備から渡航後のケアまで、成功する留学のためのトータルサービスをご提供。留学計画・見積書の作成、高校選定、出願代行、渡航前準備、留学期間中[※]の現地生活支援など、全て専門機関によるサービスをご提供いたします。

※留学期間は受入先校が定める就学期間を指します。

申込みから出発まで

- 現地高校情報およびコースなどに関する情報のご提供
- 出願条件や出願書類の確認
- 願書作成および出願代行手続き
- 合格校への入学手続き代行
- 滞在費および学校授業料の代行納入
- 現地事前語学研修の代行手続きおよび費用の代行納入
- ビザ・電子渡航認証取得の代理申請のご案内
- 滞在先のご案内(現地学校が手配するもの)
- 航空券手配のご案内
- 留学ガイドブックの進呈
- 渡航前ガイダンスの実施

※渡航前ガイダンスでは、持ち物、未成年使用可能なプリペイドカード紹介、健康管理、生活・心構え、海外留学保険、現地サポート内容の紹介(携帯電話契約、銀行口座開設など)のご案内をいたします。

渡航後および留学中

- 現地空港出迎えの手配(片道)
- 現地オリエンテーションなど各種ガイダンスのご案内
- 滞在先・生活全般に関する相談および現地サービス
- 学業・進学・転校などに関する相談および現地サービス
- 学校から保護者への成績レポートなど書類の送付
- 銀行口座開設・ビザ更新・各種届出・通信手段の確保などの相談および現地サービス
- 24時間緊急連絡サービス(病気やケガなどによる緊急対応)

※ 出迎え手配は現地サービスのオプションとして別途費用がかかる場合がございます。

※ 入学後に転校手続きを行った場合、1回につき100,000円(税込)の手数料を申し受けます。

※ ビザ申請や更新には申請実費および手数料がかかります。各国移民局の決定により毎年金額は異なります。

※ 緊急連絡サービスは有料です。対応時間に応じた費用と対応にかかわる実費を申し受けます。

※上記のサービス実施にあたり通信費、交通費、宿泊費、食費、手数料その他経費が発生した場合は、その実費を申し受けることがあります。

4 ISI 高校留学プログラム申込金

ISIプログラム申込金は、下記のとおりとなります。

(税込)

ISIプログラム申込金	70,000円
-------------	---------

※上記申込金は、1校のみの出願となります。併願をご希望の場合は、別途、1校につき70,000円(税込)の手配費用を申し受けます。
 ※出発予定日の前日から起算してさかのぼって90日目に当たる日以降にお申込みの場合は、別途、エクスプレス費70,000円(税込)を申し受けます。

※お申込み後の出願校変更の場合、70,000円(税込)を申し受けます。

※併願を希望する場合にはプログラム申込時にお申し出いただき、申込金と一緒に手配費用をお支払いください。

5 ISI 高校留学プログラム費

プログラム費は、下表のとおりとなります。当該費は、ISI 高校留学プログラムに参加するための費用として充当させていただきます。

【卒業留学】

(税込)

	初年度プログラム費	次年度以降プログラム費
アメリカ、カナダ、イギリス、アイルランド オーストラリア、ニュージーランド	600,000円	400,000円
ニュージーランド高校準備コース オーストラリア高校準備コース	400,000円	100,000円

【1年/ターム留学 ほか】

(税込)

留学期間	プログラム費
1年留学(10カ月)	400,000円
セメスター・ターム留学(3～5カ月)	300,000円

※留学期間を変更した場合で、プログラム費に差異がある場合、追加にてその差額を申し受けます。

※留学期間を短縮した場合で、プログラム費に差異が生じた場合でも、ご返金はいたしかねます。

※高校留学前に、語学コースへの入学手続きを代行する場合には50,000円(税込)を申し受けます。

プログラム費に含まれないもの

- 高校および高校準備コースへの出願料
- 高校および高校準備コースの授業料
- 現地滞在費および教科書や制服などの雑費
- 出願や渡航準備に伴う費用
 - 書類準備費用(パスポート取得・更新、書類翻訳、公証手続き、メディカルフォーム・予防接種記録作成、残高証明書取得など)や通信費用、郵便費用、面談のための交通・渡航費用など
- ビザや電子渡航認証取得のための費用(申請費、申請代行手数料、書類準備費用など)
- 後見人費用(国によって異なります)
- 入学に必要な試験の費用(国によって異なります)
- 航空券などの渡航にかかわる費用
- 海外留学保険や現地健康保険などの保険料
- 特別な事由が発生したときの通信費、交通費、郵送費
- 留学中の別の教育機関へのプログラム参加費および手配費
- 学費および滞在費(留学先校が定める期間を超えるもの)

など

6 ISI 高校留学プログラムお申込み方法

本プログラム契約は、プログラム申込書とプログラム申込金の全額を当社が受領した時に成立いたします。P.6～10の「7 ISI 高校留学プログラム約款」の内容をご確認の上、下記のとおり、お手続きをお進めください。

ISI 高校留学プログラムお申込みの流れ

STEP 01

プログラム申込書の作成・提出

郵送・FAX・メール・Webサイトでお申込み

郵送先

下記のあて先にお送りください。
〒170-6009 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 9階
ISI国際学院 留学センター

FAX

03-5960-1339

メールアドレス

oubei@isi-global.com

Web



① TOPページのメニュー「高校留学」ボタンを選択し「ISIの高校留学プログラム」ページにお進みください。



② 「ISIの高校留学プログラム」ページ内の「プログラムのお申込み」ボタンを選択してください。



スマホでお申込みの方はこちら



STEP 02

ISI 高校留学プログラム申込金のお支払い

ISI 高校留学プログラム申込金70,000円(税込)を下記の銀行口座にお振込みください。

振込み名義は、必ず、お申込者ご本人のお名前をお願いいたします。

※他の方の名義でお振込みされる場合、当社までご一報ください。

※お支払いはお振込みのみとなります。現金、クレジットカードでのお支払いは受付していません。

STEP 03

ISI 高校留学プログラム費のお支払い

現地高校入学の審査結果は、順次、内定通知にてお知らせいたします。

ISI 高校留学プログラム費は、内定通知後、学費などと併せてお支払いいただきます。

銀行口座振込先

銀行名	三井住友銀行 新宿支店	普通口座	3804002
口座名義	株式会社アイ・エス・アイ		

7 ISI 高校留学プログラム約款

第1章 総則

第1条 (適用範囲)

1. 株式会社アイ・エス・アイ/ ISI国際学院 留学センター (以下、「当社」といいます)が、プログラム申込者(以下、「申込者」といいます)との間で締結するISI 高校留学プログラムに関する契約(以下、「プログラム契約」といいます)は、この約款(以下、「本約款」といいます)の定めるところによります。本約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。
2. 当社が法令に反しない範囲で書面により、申込者との間で個別の特約を結んだ場合は、前項の規定にかかわらず、その特約が本約款に優先します。

第2条 (プログラム)

本約款において、「プログラム」とは、当社および当社提携先が、高校留学または高校留学準備コース等に参加する申込者のために企画、運営する留学プログラムの総称であり、旅行商品とは異なります。

第2章 契約の成立

第3条 (申込みと契約の成立時期)

1. 申込者は、当社所定のISI 高校留学プログラム申込書(以下、「申込書」といいます)に必要事項を記入の上、提出するものとします。
2. プログラム申込金のお支払いとは、申込金額を、申込者が当社指定の方法により支払うことを指します。
3. プログラム契約は、前項に基づく申込書のご提出とプログラム申込金の全額を当社が受領・承諾した時に成立します。
4. 2つ以上の学校を併願する場合、2校目以降は1校につき70,000円(税込)の手配費用を申し受けます(併願を希望する場合には契約申込時にお申し出いただき、申込金と一緒に手配費用をお支払いください)。

第4条 (プログラム申込の条件)

1. 申込者の年齢、資格、技能、学業成績、その他の条件が当社および受入れ教育機関(以下、「留学先」とします)の指定する入学条件を満たさない場合、申込者が希望の留学先の定員に受入れ可能な余裕がない場合、期限までに留学手続きが完了できる見通しが無い場合等、申込みをお断りするか別のプログラムをご紹介することがあります。
2. 本プログラムのお申込みには、申込者の親権者(保護者等)の同意が必要となります。
3. 海外の高校等での教育課程の履修を目的とする本プログラムの趣旨を十分に理解し、受入国の法令および留学先の規則(無断外出/外泊、喫煙、飲酒の禁止、禁止薬物の使用はしない等)を遵守できること。
4. 心身ともに健康であり、重大な疾病、心神喪失、不安定な精神状態(うつ病、引きこもり、自傷行為、拒食症、過食症およびこれらに準じる症状を含む)が現在、過去に認められないこと。
5. 申込者が他の申込者や留学先とその関係者(生徒、スタッフ、ホストファミリー等)に迷惑を及ぼし、または本プログラムの円滑な実施を妨げる恐れがあり、当社がプログラム申込みを不適当と認める場合は、本プログラムのお申込みをお断りする場合があります。

第3章 プログラムの範囲

第5条 (プログラムの範囲)

1. 本プログラムは、申込者が希望する留学先に関する情報提供、学校選定、出願手続き等の代行、入学までの事前学習の支援、渡航前ならびに渡航後の各種サービスの案内等の支援を行うもので、希望する留学先への合格・入学、課程修了および卒業を保証するものではありません。
2. 留学先での教育サービスは、留学先が運営し申込者へ提供するものであり、当社が自ら授業内容や課外授業、学校運営等に関するサービスの提供は行いません。

第6条 (プログラムサービス)

本プログラムでは、プログラム申込者に対し、原則として、以下のサービスを提供します。留学中の現地サービスは、現地サービススタッフが留学生生活をサポートする場合と、学校または教育委員会等担当者/コーディネーターがサポートを行う場合があります。当社はこれらの現地機関と連携し、安心で充実した留学生生活をサポートいたします。但し、**プログラム参加者本人または保護者に代わってあらゆることを代行するものではありません。**

また、ご提供するサービスによっては、別途費用がかかる場合がありますので予めご了承ください。

[申込みから出発まで]

- 現地高校情報およびコース等に関する情報のご提供
- 出願条件や出願書類の確認
- 願書作成および出願代行手続き
- 合格校への入学手続き代行
- 滞在費および学校授業料の代行納入
- 現地事前語学研修の代行手続きおよび費用の代行納入

- ビザ・電子渡航認証取得の代理申請のご案内
- 滞在先のご案内(現地学校が手配するもの)
- 航空券手配のご案内
- 留学ガイドブックの進呈
- 渡航前ガイダンスの実施

※ 渡航前ガイダンスでは、持ち物、未成年使用可能なプリペイドカード紹介、健康管理、生活・心構え、海外留学保険、現地サポート内容の紹介(携帯電話契約、銀行口座開設等)のご案内をいたします。

[渡航後および留学中]

- 現地空港出迎えの手配(片道)
- 現地オリエンテーション等各種ガイダンスのご案内
- 滞在先・生活全般に関する相談および現地サービス
- 学業・進学・転校等に関する相談および現地サービス
- 学校から保護者への成績レポート等書類の送付
- 銀行口座開設・ビザ更新・各種届出・通信手段の確保等の相談および現地サービス
- 24時間緊急連絡サービス(病気やケガ等による緊急対応)

※ 出迎え手配は現地サービスのオプションとして別途費用がかかる場合がございます。

※ 入学後に転校手続きを行った場合、1回につき100,000円(税込)の手数料を申し受けます。

※ ビザ申請や更新には申請実費および手数料がかかります。各国移民局の決定により毎年金額は異なります。

※ 緊急連絡サービスは有料です。対応時間に応じた費用と対応にかかわる実費を申し受けます。

※ 上記のサービス実施にあたり通信費、交通費、宿泊費、食費、手数料その他経費が発生した場合は、その実費を申し受けることがあります。

第7条 (会員資格)

1. 申込者は、本約款3条に基づき、プログラムの契約が成立したときに、ISI会員資格を取得します。
 2. 当社等の提供する各種サービスは、ISI会員(留学参加者ご本人)のみを対象に提供されます。
 3. 本約款に基づき、プログラム契約が解除・解約された場合、会員は解約日をもって会員資格を喪失します。
 4. 会員の都合により退会を希望する場合は、所定の退会手続きをして退会することができます。
 5. 会員資格は、以下いずれかの時点で喪失します。その際に、プログラム費の返金はございません。
 - ・渡航先の入学許可証に基づく就学期間(留学期間)が終了した時点
 - ・申込者の要請により、留学年度を延期する場合
 - ・自己都合により、留学を途中終了した時点もしくは留学を中止した時点
- ※ 新年度の会員資格の更新にはプログラム費のお支払いが必要です。
- ※ 会員資格喪失後に新たに会員資格を取得する場合は、該年度の約款に基づきプログラム申込書をご提出のうえプログラム申込金のお支払いが必要です。
6. 退会後、会員資格喪失後は、当社等の提供する各種サポートは受けられなくなります。また、プログラム費の返金はございません。

第4章 プログラム費

第8条 (プログラム費)

1. ISI高校留学プログラム費として、本書に定めるプログラム費を申し受けます。但し、渡航地、留学期間、留学年度によって、当該プログラム費は異なりますので、ご注意ください。
2. 留学期間を変更する場合は、該当するプログラム費の差額を追加で申し受けますが、返金はいりません。
3. 留学先へ入学前に、語学学校への入学手続きを代行する場合には50,000円(税込)を申し受けます。

第9条 (エクスプレス費)

出発予定日の前日から起算してさかのぼって90日目に当たる日以降にお申込みの場合は、別途、エクスプレス費70,000円(税込)を申し受けます。但し、この場合であっても、希望する留学先への合格および予定日通りの出発を保証するものではありません。

第10条 (分割手数料)

プログラム費の分割支払いを希望される場合は、所定のお手続きの上、分割手数料として1回につき20,000円(税込)をお支払いいただきます。但し、分割支払いの回数は2回までとし、途中でプログラム契約を解除した場合でも未払いのプログラム費をお支払いいただきます。

第11条 (留学先への諸費用納付)

1. 授業料、滞在費、空港への出迎え費、その他留学期間中に必要となる諸費用の留学先への納付について、留学先から当社に寄せられた明細書に基づき、当社の定めた方法で、申込者へその実費を請求いたします。
2. 留学先の授業料や滞在費等の費用実費は、現地事情により予告なく変更になる場合があります。この場合は、改定後の費用をお支払いいただきます。
3. 納付済の諸費用は、欠席、停学および除籍によって免除されることはなく、また返金もありません。

4. 納付金は、当社が指定する期日までに完納いただきます。未納の場合は、入学手続き等のサービスを受けられません。
5. 学校および滞在先の変更等に伴う留学先からの返金がある場合は、返金手数料として1回につき30,000円(税込)を申し受けます。
6. 当社は申込者の利用希望や必要性に応じて、以下の費用を申込者に対して別途手配、請求します。この場合、申込者は、当社が申込者に対して請求する金額を直ちに当社に対して支払うものとします。
 - ・留学先が提供するサービスにかかる料金と諸費用(オプションの旅行、イベント参加、授業履修、チューターサービス利用等)
 - ・その他当社が申込者に対して、本条に記載する以外で留学プログラムを提供するにあたり合理的と認める諸費用

第12条 (換算レートおよび為替差損)

1. 前条の納付額算出にあたり、外貨から日本円への換算額は、費用請求時の銀行TTSレートに5% (海外送金手数料等) を乗じたレートを適用いたします。
2. 請求時の換算レートは支払期日まで適用され、遅延等により円安による差損額が発生した場合の補填支払義務は、申込者に帰属します。
3. 前項の規定にかかわらず、為替相場の著しい変動や留学先の都合ならびにプログラムの変更等で、従前のままでは、プログラム続行に困難が想定される場合は、申込者にその差額分をお支払いいただく場合がありますので、予めご了承ください。

第5章 契約の変更および解除

第13条 (出願手続き後の変更)

1. 出願後、別の学校に変更する場合は、1校につき変更手数料として70,000円(税込)を申し受けます。納付金に差額が生じた場合は、当社の定める方針により精算いたします。
2. 渡航後、一旦入学した後に、他の学校へ転校する場合は、転校手数料として100,000円(税込)の追加料金を申し受けます。
3. 申込者の要請により、留學年度を延期する場合、該当留學年度の約款に基づきプログラム申込書をご提出のうえ、再度プログラム申込金を申し受けます。
4. 前項1、2、3にかかわる追加費用とは別に、当該変更に伴う学校への出願料等は、別途ご請求いたしますので、予めご了承ください。

第14条 (申込後の解約)

1. 申込者がお申込み後に契約を解除する際は、必ず保護者が書面またはメールにてその旨をお知らせください。当社がその要請を受け取った時点で正式な解約として取り扱います。(電話や口頭による解約はお受けいたしません)
2. 解約時の返金額は下記返金規定に基づき計算します。なお、返金にかかる振込手数料は、申込者の負担といたします。

費用	返金規定
プログラム申込金	契約成立日より8日間以内の解約は、全額返金いたします。 9日以後は、返金いたしません。
プログラム費	【初年度プログラム費】 出発日前日まで: 20%返金いたします。 出発日以降: 返金いたしません。 【次年度以降プログラム費】 返金いたしません。 【その他手配費用】 返金いたしません。
エクスプレス費	返金いたしません。
併願・変更・転校・延期等の手数料	返金いたしません。
留学先諸費用	留学先の返金規定に従います。留学先からの返金がある場合、返金額から返金手数料として30,000円(税込)を控除した金額を返金いたします。学校出願料はいかなる場合も返金されません。

第15条 (当社からの解約)

1. 申込者に次に定める事由が一つでも生じた場合、当社は催告の上、本約款に基づくプログラム契約を解約することができるものとします。
 - 1) 当社指定の期日までに申込書やその他必要な書類を提出しない場合。
 - 2) 当社の指定の支払期日が過ぎても、プログラム費および留學費用(学費、滞在費等)の支払いが滞っている場合。
 - 3) 当社に届け出た出願者に関する情報に、虚偽あるいは重大な遺漏があることが判明した場合。
 - 4) 申込者が留學先より退学処分や警告処分を受けた場合。
 - 5) 申込者の心身の健康状態が著しく悪化し、留學の継続が不可能と留學先が判断した場合。
 - 6) 申込者もしくは親権者(保護者等)が所在不明、または当社からの連絡に対し2週間以上にわたり連絡不能となった場合。
 - 7) 申込者もしくは親権者(保護者等)が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為またはこれらに準ずる行為を行った場合。

- 8) 申込者もしくは親権者(保護者等)が風説を流布し、偽計を用い、もしくは威力を用いて当社の信用を毀損しもしくは当社の業務を妨害する行為またはこれらに準ずる行為を行った場合。
 - 9) 申込者もしくは親権者(保護者等)が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係者企業または総会屋等その他反社会的勢力であると認められる場合。
 - 10) 本約款に違反した場合。
 - 11) その他、解約するに止むを得ない事由があると当社が判断した場合。
2. 前項より、当社がプログラム契約を解約した場合、納入済代金は、いかなる場合も返金されません。また、留学先に対するあらゆるキャンセル料等、当社に生じた費用、および損失は、申込者が負担するものとします。

第6章 免責事項

第16条 (免責事項)

1. 当社は、以下の事由によるプログラムの変更または不能により申込者に生じた損害について、一切責任を負いません。また、プログラム費、留学先諸費用等、申込者が既に当社にお支払いいただいた費用についても一切返金いたしません。
 - 1) 留学先の事情または受入国の政策変更等、当社が管理できない事由により、留学先滞在先、授業内容、実費、日程、その他のプログラムの内容が変更され、または不能となった場合。
 - 2) 天災、地変、戦争、暴動、騒擾、ストライキ、テロ、伝染病、その他の病気等、当社の管理できない事由により、プログラムが変更、不能となった場合。もしくは留学先がプログラム続行を不可能と判断した場合。
 - 3) 通信事情または学校側の事情により、入学許可証等の入学関係書類が期日までに届かず、出発できなかった場合。
 - 4) 留学先国のビザ発給の遅延により出発できなかった場合、もしくは学校開始日に間に合わなかった場合。
 - 5) 留学先の滞在費、授業料等の変更。
 - 6) 申込者の自己都合もしくは判断により渡航をしなかった場合。
2. 当社は、申込者の特定の行動に対して指示または指導を行うものではなく、申込者は、個人の責任において行動するものとし、申込者個人の行動により生じた以下に例示するような事項は、申込者個人の責任と負担で解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。また、それらの行為により、当社が損害を受けた場合は、当社は申込者から損害の賠償を申し受けます。
 - 1) 申込者の主観的事由により、申込者が希望する留学先、滞在先等の条件が申込者に適合しない場合。
 - 2) 申込者が受入国の法令に違反し、またはそれに準ずる行為を行ったことにより生じた刑事事件等。
 - 3) 留学中の生活やスポーツ等による事故。
 - 4) 留学先の規定に従わず、留学先が退学・プログラム参加停止等の判断をした場合。
 - 5) 申込者が現地における危機管理、安全、健康その他の配慮を欠いたことにより生じた、紛争・事故、または病気等。
 - 6) 申込者と第三者との間で生じた紛争・事故。
 - 7) 申込者と留学先、滞在先等との間で生じた紛争・事故。
 - 8) 申込者の都合でパスポート・ビザ(査証)・電子渡航認証等が発給されない場合、または現地で入国拒否された場合。
 - 9) 当社が手配した留学先校以外で発生したことにかかわる対応や諸手続き。
 - 10) 留学期間終了後の成績証明書、在籍証明書等の手配。

第7章 個人情報の取扱について

第17条 (個人情報の取扱について)

当社では、個人情報を個人情報保護に関する法令、諸規則に基づき保護しています。当社「個人情報保護方針」(当社Webサイト: www.isiryugaku.com)に掲載していますので、ご確認ください)に基づき、適切に管理いたしますので予めご了承ください。

1. 当社において、留学サービスにかかわる業務以外に、お預かりした申込者等の個人情報を使用することはございません。また、申込者の了承なしに、第三者に開示、提供をすることはありません。
2. お預かりした個人情報は、今後、留学サービスのご提供やプログラムのご案内のために、所定の取扱規定の整備および関連契約をサービス代行機関等と締結した上で、個人情報を預託する場合があります。
3. 個人情報のご提供はあくまで任意のもので、情報の提供をいただけない場合は、適切な留学サービスをご提供できないことがあります。
4. 申込者もしくは保護者から個人情報の開示請求があった場合は、所定の手続きを経て当該者のみ開示させていただきます。但し、申込者の生命、健康、財産等を毀損する可能性がある場合や、法令に基づく開示請求の場合は、この限りではありません。
5. 開示、訂正、または利用の停止を要求される場合は、次の問い合わせ窓口まで、お電話またはメールでご連絡ください。

個人情報
問い合わせ
窓口

ISI 国際学院 留学センター

〒170-6009 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 9階
TEL: 03-5960-1338 E-mail: oubei@isi-global.com

第8章 その他

第18条 (緊急時の連絡)

1. 留学期間中に緊急事態が発生した場合、申込者は直ちに現地留学先、学校コーディネーター、現地サポートスタッフ、後見人、滞在先家族、警察や消防等の当局、大使館／領事館、保険会社、医療機関等の関係機関に通知し、その指示を受け、適切に対応してください。
2. 保護者様へのご連絡は、原則として、申込者ご本人から行うものといたします。
3. 当社対応は、重大な災害、事件、テロ、飛行機・列車・自動車事故等が発生し、これに巻き込まれ重症を負う、死亡するまたは生死不明となる場合／病気、事件、事故等により重篤な状態となる、または死亡する場合／事件・事故等の被害者、または加害者となる場合等の緊急事態を除き、営業時間内での対応となりますので、予めご了承ください。

第19条 (約款の変更)

本約款は、告知なしで変更されることがあります。

第20条 (裁判管轄)

本約款およびプログラムの契約に関する訴訟については、ISI本社所在地管轄裁判所とします。

第21条 (発効期日)

本約款の内容は、2021年10月1日以降に成立される本プログラムの契約に適用されます。

制定: 2021年10月1日

所在地



ISI国際学院 留学センター

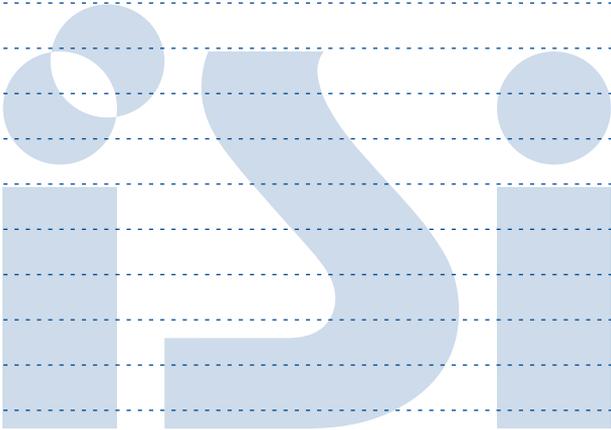
〒170-6009
東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 9階



0120-111-151

Memo

Date / /



ISI Education Group

本部

学校法人 ISI 学園
ISI グローバル株式会社
株式会社アイ・エス・アイ

www.isi.ac.jp
www.isi-global.com
〒170-6009
東京都豊島区東池袋 3-1-1
サンシャイン 60 9階
TEL: 03-5960-1330 (代表)
FAX: 03-5960-1331
入試広報センター



専門学校

専門学校
東京ビジネス外語カレッジ

www.isi.ac.jp/tbl
〒171-0022
東京都豊島区南池袋 1-13-13
TEL: 03-5957-1310
FAX: 03-5957-2420



専門学校
長野ビジネス外語カレッジ

www.isi.ac.jp/nbl
〒386-0012
長野県上田市中央 3-5-18
TEL: 0268-23-7220
FAX: 0268-22-4977



外国大学日本校

文部科学大臣指定外国大学日本校
北京語言大学 東京校

www.blcu.jp
〒171-0022
東京都豊島区南池袋 2-29-14
TEL: 03-5960-1333
FAX: 03-5960-1334



留学事業

ISI 国際学院 留学センター

www.isi-ryugaku.com
〒170-6009
東京都豊島区東池袋 3-1-1
サンシャイン 60 9階
TEL: 03-5960-1338
FAX: 03-5960-1339



日本語学校

ISI ランゲージスクール

www.isi-education.com
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場 2-14-19
TEL: 03-5155-6886
FAX: 03-5155-6887



ISI 外語カレッジ

www.isi-education.com
〒171-0022
東京都豊島区南池袋 1-13-13
TEL: 03-5957-2410
FAX: 03-5957-2420



ISI キャリア外語アカデミー
原宿校

www.isi-education.com
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前 6-25-14
神宮前メディアスクエアビル 6階
TEL: 03-6451-1386
FAX: 03-6451-1387



ISI ランゲージスクール 京都校

www.isi-education.com
〒604-8497
京都府京都市中京区西ノ京両町 6-6
TEL: 075-803-6120
FAX: 075-803-6130



海外拠点

愛思愛(大連)
教育諮詢有限公司
ISI 大連事務所

大連市中山区安楽街 29号
一方国際公寓 2010室
TEL: +86-411-8417-3091





ISI国際学院 留学センター
TEL 0120-111-151
www.isi-ryugaku.com
E-mail: oubei@isi-global.com

〒170-6009 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 9階